

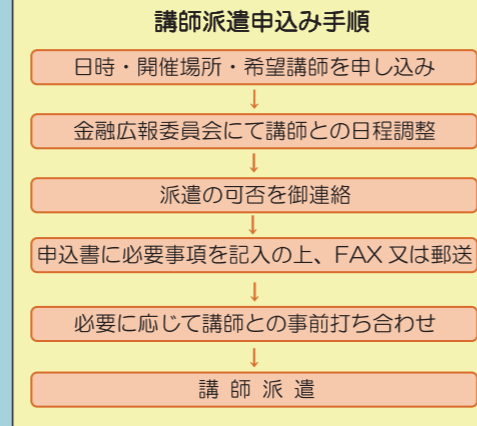
## 広島県金融広報委員会の講師派遣制度について

年金、金融商品、悪質商法、生活設計など、身近なテーマについて講師派遣【無料】を行っています。

※10名以上のグループでお申込みください。

※学校、公民館等への講師派遣も可能です。

※講師は消費生活アドバイザーやCFP（ファイナンシャルプランナー）などです。内容によって講師の御希望を伺いますので、電話で御相談ください。



### 広島県金融広報委員会

〒730-0011 広島市中区基町8-17 日本銀行広島支店内  
電話：082-227-4268 FAX：082-502-0165

当委員会は、広島県、中国財務局、日本銀行広島支店、県内の金融機関等からなる組織です。

【講師をつとめる金融広報アドバイザーの御紹介（平成25年9月現在）】

アドバイザー名	得意分野	アドバイザー名	得意分野
でじ ちえ 出路 千恵	・家計簿記帳と生活設計 ・子育て支援、家計診断 ・その他消費者問題	さとう けんじ 佐藤 建次	・ライフプラン ・リタイアメントプランニング ・老後の財産管理
おた かずこ 太田 和子	・金銭教育 ・高齢者の生活設計 ・消費者啓発	かじもと りえ 梶本 利恵	・生活設計・資金計画の立て方 ・生活設計における保険設計の基本 ・金融経済の基礎知識
どい けいこ 土井 敬子	・消費者問題 ・金銭教育 ・生活設計	いそざき のりお 磯崎 紀夫	・ライフプラン ・金融知識の普及 ・キャリアカウンセリング
すぎもと えいぞう 杉本 栄三	・ライフプランの重要性と金銭教育 ・60歳以上の生活プランと資産運用 ・ライフキャリアプランニング	くらはし たかひろ 倉橋 孝博	・金融資産運用の基礎知識 ・高校生、大学生へのコーチングを通じた金銭教育 ・老後資金づくりと相続対策
いしだ しげる 石田 茂	・金銭感覚の育成 ・消費者問題 ・高齢者の生活設計	まつおか くによす 松岡 那泰	・幼少期からのしつけと金銭教育 ・児童、生徒の金銭教育 ・くらしと金融の基礎知識
むかい のぼる 向井 昇	・金融経済の基礎知識 ・退職後の生活設計 ・経済新聞の読み方	かわむら さわこ 川村 佐和子	・消費者トラブル最新情報 ・賢い「子ども消費者」になろう！ ・「参加型」消費者トラブル対策講座



## 決して他人ごとではない！インターネットのトラブル続々

多くの人パソコンやスマートフォン、携帯電話、タブレット端末などで親しみ、毎日の生活に欠かせなくなったインターネット。

24時間いつでも、世界のどこにでも注文できるネット通販は便利だし、スマートフォンでは楽しそうなアプリが毎日新しく登場しています。でも、インターネットの世界は、掲載されている情報、相手の言っていることが、本当かどうかを実際に確かめることができません。何気ないクリック・タップひとつで思わぬトラブルに遭遇してしまうかも……。最近多い事例を紹介しますので、インターネットならではの危険性も理解して、使いこなせるようになりましょう。詳しくは中面で ⇒ ⇒ ⇒

### ★平成25年度に実施中の取組★

広島県 若者の消費者被害防止キャンペーン  
相談してム〜チョ!!  
~Stop the 泣き寝入り~  
●広島県生活センター 消費生活相談  
Tel.082-223-6111

消費者問題に無関心で相談することに抵抗感のありがちな若年者に向けて情報発信・相談の呼びかけ  
（「若者の消費者被害防止キャンペーン」H25.11月～）

nackynaily.com

見守りねっと  
まもろう ふせごう つながろう  
まわりの方々の見守りが、高齢者等の消費者被害を防ぎます。

高齢者の消費者被害を防ぐため、ウェブサイト・メルマガにより周囲の方々に情報提供し、見守りを促進  
（「見守りねっと」H25.10月～）

見守りねっと 広島 検索

## あなたのまちの消費生活相談窓口

市町	電話番号	相談日※	相談時間※	市町	電話番号	相談日※	相談時間※
広島市	082-225-3300	火を除く毎日 (祝日も対応)	10:00~19:00	廿日市市	0829-31-1841	月~金	9:00~16:00
呉市	0823-25-3218	月~金	8:30~16:30	安芸高田市	0826-42-1143	水・金	9:30~16:30
竹原市	0846-22-6965	月~金	10:00~16:00	江田島市	0823-40-2212	月~金	10:00~16:00
大崎上島町	0846-65-3123	奇数月の第1金	10:00~15:00	府中町	082-286-3128	月~金	9:00~16:00
三原市	0848-67-6410	月~金	9:00~16:00	海田町	082-823-9219	木	9:30~16:00
尾道市	0848-37-4848	月~金	9:00~17:00	熊野町	082-820-5636	月・水	10:00~16:00
福山市	084-928-1188	月~金	8:30~16:30	坂町	082-820-1535	水	9:00~16:00
府中市	0847-43-7106	月・火・木・金	10:00~16:00	安芸太田町	0826-28-1973	月~金	9:00~16:00
三次市	0824-62-6222	月・火・木・金	9:00~16:00	北広島町	0826-72-5571	木	10:00~16:00
庄原市	0824-73-1228	月~金	9:00~16:00	世羅町	0847-22-1111(代)	月~金	10:00~16:00
大竹市	0827-57-3236	火・金	9:00~16:00	神石高原町	0847-89-3088	月~金	9:00~16:00
東広島市	082-421-7189	月~金	9:00~17:00				

※祝日・年末年始(広島市は年末年始)は休みです。  
また、屋休憩があります。

【県の相談窓口】 広島県生活センター（環境県民局消費生活課）

〒730-8511 広島市中区基町10-52 <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/life/1/4/>

消費生活相談 ☎082-223-6111 … 商品・サービスに関するトラブル、不当・架空請求など

県民相談 ☎082-223-8811 … 相続・遺言、結婚・離婚、交通事故問題など

受付時間：月曜～金曜日（祝日、年末年始を除く）9時～16時（12時～13時は休み）

平成26年4月以降は、受付時間が9時～17時に変更になります。（12時～13時も受け付けます）

◆この情報紙に関する問い合わせ先 広島県 消費生活課 消費政策グループ ☎082-513-2730

広島県は、  
消費者被害のない、  
安全・安心な暮らしづくりに  
挑戦します！



広島県知事 湯崎英彦

県では、平成23年2月に「広島県消費者基本計画」を策定し、消費者被害を許さない広島県づくりに取り組んでいます。

特に、高齢者や、社会経験の乏しい若者は、消費者被害に遭いやすいことから、高齢者・若年者の被害防止を最重要課題と位置づけ、施策を実施しています。

平成25年度は、斬新なキャラクターを設定した「若者の被害防止キャンペーン」を実施するとともに、高齢者の見守りに役立つ情報をメルマガ等により発信する「見守りねっと」の運用を開始するなど、より効果的な取組を展開しているところです。

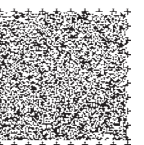
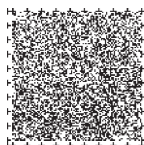
広島県では、これからも、県民の皆様の安全・安心な暮らしの確保のため、市町や関係機関・団体等の皆様と連携・協働して、消費者行政の一層の推進を図って参ります。

### 目次

インターネットが招くトラブルあれこれ … 2～3  
金融広報委員会講師派遣制度、あなたのまちの相談窓口 … 4

これは音声コードです。

目の不自由な方への情報提供を目的に作られたものです。この音声コードを、活字文書読み上げ装置で読み取らせると、音声で読み上げます。





# インターネットが招くトラブルあれこれ

## 海外ネット通販のトラブル



◎いつでも注文出来て便利なネット通販。しかし、前払いをした場合のトラブルが急増！前払いのネット通販は事後救済が難しいため、未然防止が重要です。

### 他にも

- ・ブランド名で検索し見つけたサイトでスニーカーを注文し、代金を個人名義の銀行口座に振り込んだ。届いたものは粗雑な作りでブランドのタグも付いていなかった。ニセモノだと思い、メールで解約を申し出ると、すぐに「キャンセルします」との返信があったが、その後何の対応もなく、メールを送ってもいっこうに返信がない。
- ・ブランドバッグが安かったので、ネットで注文した。「入金確認後、商品を送る」とメールがあったので、すぐに振り込んだ。商品が届かないのでメールで問い合わせると、「至急送る」と返信があったが、それ以降も商品は届かない。サイトに電話番号はなく、住所を検索すると山の中だった。

### (1) 代金前払いのリスクの大きさを認識しておく

先に代金を支払ってしまうと、「商品が送られてこない」場合だけでなく、送られてきた商品に問題があったときでも、それらのリスクをすべて消費者が負うこととなります。このように一方的に消費者がリスクを背負う「前払い」をしてまで、その契約をするべきかを考えましょう。

### (2) 振り込んでしまった場合は、銀行と警察に相談する

振り込んでしまって商品が届かなかったりコピー商品が届いたりした場合は、代金を振り込んだ銀行と警察に状況を相談しましょう。

### (3) 相談は、消費生活相談窓口へ

申し込む前に少しでも分からないことや不安なことがあれば、消費生活相談窓口にご相談してみましょう。振り込んでしまった後でも、出来る限り早く相談しましょう。

## アダルトサイトの請求トラブル

スマートフォンのアダルトサイトで動画を見るためにタップしたところ、突然登録されてしまった。「間違えて登録した方はコチラ」というボタンがあったのでタップすると「退会エラー」となってしまった。「退会できない人はコチラに電話してください」とあった電話番号に連絡したところ、「電子消費者契約法に基づいて支払ってもらおう。支払わなければ裁判をすることになる」と言われた。支払わなければならないのだろうか。



事例の場合、契約は成立していないと考えられますので、支払いの必要はありません。

「登録完了」などと表示され、慌てて業者にメールや電話をしてしまうと、個人情報を知られてしまいます。連絡せず、無視しておきましょう。

このほかにも、アダルト動画を見られるといったアプリをインストールしたところ、このアプリが個人情報を外部に送信してしまい、電話番号やメールアドレスを知られてしまうというトラブルもあります。

安易にボタンをタップしたり、アプリをインストールしないようにしましょう。最近では、公式マーケットでも不正アプリの存在が確認されています。インストールする前に評判を確認したり、必要性を考えるなど慎重に検討しましょう。

## ギャンブル攻略法等のトラブル

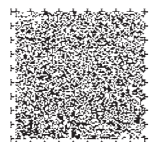
スマホのバナー広告を見てサイトにアクセスすると、投資モニター募集とあった。「通常50万円の入会金が、今ならタダ。ただし限定100名様限り」とあったので、応募フォームから登録した。名前、電話番号、メールアドレスを入力した。翌日電話があり「数字選択方式宝くじの運営会社の関係団体から当たり数字情報を購入できる。情報料を払えば、当たり数字を教える」と勧められた。20口分210万円を指定の口座に振り込み、指示された数字で数字選択方式宝くじを購入したが、当たらなかった。返金してほしい。



事例の数字選択方式宝くじのほかにも、競馬必勝法やパチンコ攻略法などを教えるなどと言って、情報料や保証金と称し、金銭を要求する悪質商法です。

事例では、クーリング・オフ期間は過ぎていたため、勧誘方法の問題点を指摘し、交渉していく方法があると思われましたが、相手方業者と連絡が取れなくなってしまいました。

数字選択方式宝くじの抽選は厳正かつ公正に行われており、抽選を操ることや、抽選結果が事前に分かるということは絶対にありません。同様に、競馬の必勝法やパチンコ攻略法なども存在しません。このような勧誘は、解約を申し出ても相手方と連絡が取れなくなることが多く、被害の回復が困難です。勧誘されても相手にせず、お金を支払うことはやめましょう。



# そのクリック、タップをする前にちょっと考えてみて！

